

市会改革推進委員会で検討留保となっている個別項目一覧

市民と議会との関係【9項目】

1 議案説明資料の市会ホームページへの掲載
【検討趣旨】 議案説明資料について、市会ホームページに掲載するかどうか検討する。
【委員の主な意見】 <ul style="list-style-type: none">・ 市民に市の取組を知ってもらい、議論に参加してもらうために、広く公開すべき。・ 現状（市会図書室と情報公開コーナーでの閲覧）で十分ではないか。
2 代表質問項目の事前公表
【検討趣旨】 代表質問内容を市民等に知ってもらうことにより、傍聴希望者に来てもらいやすくなるよう、ホームページで代表質問項目を事前公表するのかを検討する。
【委員の主な意見】 <ul style="list-style-type: none">・ 議会への市民参加を促す効果があり、実施すべき。・ 各議員の政治活動に関わる事項であり、一律に決めるべきではない。
3 委員会における直接傍聴の実施
【検討趣旨】 現状の委員会室のスペースを踏まえ、委員会の直接傍聴を市民に原則的に許可するかどうかを検討する。
【委員の主な意見】 <ul style="list-style-type: none">・ 市民に委員会の雰囲気を感じてもらうためにも実施すべき。・ 施設の広さや安全性の確保の点で課題がある。
4 常任委員会のネット中継の実施
【検討趣旨】 常任委員会のインターネット中継を実施するかどうか検討する。
【委員の主な意見】 <ul style="list-style-type: none">・ リアルタイムで議論の内容を確認できるように、検討すべきである。・ 費用対効果の点から必要ではない。

<p>5 正副議長・委員長による議会活動・委員会活動等の情報発信</p>
<p>【検討趣旨】 正副議長や委員長による議会活動，委員会活動等の情報発信（市会だよりへの掲載，市会ホームページの活用，記者発表など）を行うのかどうか検討する。</p>
<p>【委員の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の代表として，議論の内容等の情報発信を行っていくべき。 ・ 正副議長で情報発信を行うのであれば，全会派が正副議長に選任されるようにすべき。 ・ 現在実施している取組をどのように発信していくかを優先して検討すべき。
<p>6 議会報告会の実施 7 意見聴取会の実施 8 出前議会の実施</p>
<p>【検討趣旨】 開かれた市会の推進及び政策形成機能の充実の観点から，議会棟以外の場所において，市民に議会の活動状況を報告し議会への理解を深めてもらうほか，市政の重要課題や政策など特定のテーマについて市民の意見を聴取し議会活動に反映させるなど，議会自らが市民のもとへ出向き，主体的に民意を把握する手法について検討する。</p>
<p>【委員の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会報告会は試験的に実施し，出前議会は案件がある場合に委員会で検討してはどうか。また，意見聴取会は報告会や出前議会において質疑応答の時間を設ければよいのではないかと。 ・ 意見聴取は，日頃から各議員が取り組むべき業務であり，議会として意見聴取会を開催する必要はない。 ・ 出前議会よりも，市民が本会議場に来てもらう努力をすべき。 ・ パフォーマンスで終わらないような内容にするには，覚悟と相当の準備が必要であり，今すぐに取り組むべき内容ではない。
<p>9 政策討論会の実施</p>
<p>【検討趣旨】 市民から直接選挙された議員が把握する市民の意見や意思を踏まえ，公開の場で他の議員との間で政策論議を交わすことにより，多様な民意を取りまとめ，議会として政策立案機能の向上を図るとともに，あわせて，開かれた市会を推進することを目的として，政策討論会を実施することについて検討する。</p>
<p>【委員の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まずは議員間討論を充実させることから始めるべき。 ・ テーマを決めて公開で政策論戦を実施することを検討すべき。 ・ 現在でも委員会等で政策を議論しており，必要ない。

議会運営の原則等【4項目】

1 弾力的な会期設定
【検討趣旨】 どのような会期設定が適当であるか検討を行う。(通年議会, 2期制, 3期制, 現状どおりの4期制)
【委員の主な意見】 <ul style="list-style-type: none">・ 請願や国の補正予算等に柔軟に対応するためにも通年議会が望ましい。・ 他都市と比較して, 京都市会の議会の日数等は遜色がなく, 会期制の変更は必要ない。・ 一事不再議の原則のメリット・デメリットについてより深い議論が必要である。
2 休日・夜間議会の開催
【検討趣旨】 市民に開かれた市会として, より多くの市民に議会の傍聴ができるような機会を設けることで, 更に議会に対する関心を高めてもらうことを目的とし, 休日又は夜間に議会を開催することについて検討する。
【委員の主な意見】 <ul style="list-style-type: none">・ 物理的な条件から市民に開かれた市会であるために, 本会議を対象に実施を検討してはどうか。・ より多くの市民に傍聴の機会を設けることは重要であるが, 議員や市の職員への影響が大きいことから, インターネットでの中継の充実や録画放映を先に検討すべき。・ コストの面から, 今実施するべきではない。
3 常任委員会の交代制
【検討趣旨】 国会の常任委員会の交代制を本市の常任委員会にも認めるかどうかを検討する。
【委員の主な意見】 <ul style="list-style-type: none">・ 地元の議員として発言したい場合, 病気等により委員が長期欠席になる場合などを想定し, 交代制を認めるべき。・ 委員外議員の発言の制度を活用すれば, 交代制は必要ない。
4 本会議場における市民に分かりやすい質問・質疑の在り方の検討
【検討趣旨】 本会議における市民に分かりやすい質問・質疑の在り方として一問一答方式が導入できるのかについて検討する。
【委員の主な意見】 <ul style="list-style-type: none">・ 選択制も含めて一問一答方式を導入すべき。・ 市長総括質疑を一問一答方式で実施しており, 代表質問制度は現状のまま残すべき。